

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和4年12月13日（火曜日）	開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 4 時 04 分	
出席委員	◎長澤 ○大塚 富谷 平本 並河 三宅 竹田 西口		
理事者 出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、谷口副課長、鈴木副課長、名倉副課長 【資源循環推進課】大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長 【市民生活部】森川部長 【市民課】増田課長、浅田市民相談係長 【保険医療課】吉田課長、吉野副課長、西田国保給付係長 【税務課】香川副課長 【健康福祉部】佐々木部長 【地域福祉課】田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長 【障がい福祉課】木村課長、中澤障がい総務係長 【高齢福祉課】松本課長、藤谷副課長、巻田高齢者係長 【健康増進課】中山課長、中村健康事業担当課長、大原主幹 【こども未来部】森岡部長 【子育て支援課】亀井課長、井尻副課長、西村こども政策係長、川田こども給付係長 【保育課】中川課長、原田副課長、橋本保育政策係長 【市立病院】玉井管理者、松村部長 【病院総務課】土岐課長、松野副課長、榎本総務係長、山下管理係長 【医事課】小笹課長 【経営企画室】竹内室長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開会

2 陳情

<長澤委員長>

当常任委員会所管の陳情が3件提出されている。そのうち2件について意見陳述の申出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

（異議なし）

<長澤委員長>

異議なしと認め、陳情者の意見陳述の機会を設けることを決定する。それでは、「亀岡市主催の会議の扱いについて」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。

[意見陳述者（北野享氏）、発言席へ]

<長澤委員長>

意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔にお願いします。

[請願者意見陳述（趣旨説明）]

～10:05

[質疑]

<平本委員>

会議の予定は急に入ってくるのか。それとも計画に基づいて日程調整されているのか。

<陳情者>

会議の中で、次回の日程を調整している。

<平本委員>

年間の開催計画などはないのか。

<陳情者>

ある会議とない会議がある。

<並河委員>

会議には、どのくらいの人数が参加するのか。

<陳情者>

会議の規模は異なるが、本日開催される訪問看護部会には、市内の訪問看護ステーションから1人ずつ参加するため、会議の規模は6人から7人である。

<並河委員>

会議を欠席することは可能なのか。

<陳情者>

体調不良や休めない事情がある場合に欠席されることはあるが、慣例として、参加しなければならないという風潮があり、事前に欠席するとは言えない。

<三宅委員>

その慣例とは、どのくらい前からあるものなのか。

<陳情者>

私が事業所を開業した約15年前は、年間に一つか二つの会議に参加する程度であったが、4年くらい前から、急に会議の開催回数が増えてきた。

<富谷委員>

出席しなければならないという強制力はあるのか。

<陳情者>

実質的な強制力はあると思う。訪問看護部会に関しては、自分たちの役割が決まっており、会長、副会長、書記という役が当たると、よほどのことがない限り会議を休むことができない。

<富谷委員>

この会議は、会社の判断ではなく、個人のスキルアップのために職員が自ら参加されていると認識しているがどうか。

<陳情者>

個人の判断だけで参加できるという制度には問題があると思う。職員はスキルアップのために会議に参加されているが、会社としては、利用者のために職員が必要であることから、会議より業務を行ってほしいという思いがある。

<冨谷委員>

自分に与えられた有給休暇を使い、休める範囲で参加しているのではないのか。

<陳情者>

大半は業務中に参加されていると思う。

<西口委員>

業務の都合上、急遽欠席するということもあると思うが、その場合、事業者として、どのように対応しているのか。

<陳情者>

各事業所は、この会議を優先して業務の日程調整を行っているため、会議に参加している職員が急遽欠席することになったとしても、代理の職員を出席させることは体制的に難しい。規模が大きく、人員や仕事に余裕がある事業所であれば対応は可能であると思うが、小規模な事業所で同じように対応することは困難である。

<竹田委員>

この会議へ参加することになった場合、市から事業所に対して、職員の参加について配慮していただきたいといった通知はあるのか。

<陳情者>

そういった通知はなかった。

<長澤委員長>

以上で質疑を終了する。この陳情をどのように取り扱うか意見はあるか。

<竹田委員>

陳述の内容を聞くと、市にも進め方を修正していく部分があると思うので、委員長から所管部署に対し陳述の内容を報告するという取扱いとしてはどうか。

<長澤委員長>

事実確認も必要であるため、正副委員長から所管部署に聞き取りを行うとともに、陳情者及び本委員会から出た意見を伝達するという取扱いとしてよいか。

—了—

<長澤委員長>

そのように取り扱うこととする。次に、「亀岡市の地域包括事業について」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[請願者意見陳述（趣旨説明）]

～10：26

[質疑]

<竹田委員>

具体的にどのような事例だったのか。

<陳情者>

私の事業所で、週2回リハビリされていた方であるが、主治医の意見書では、リハビリとそれに付随する健康管理、健康観察が必要とされていた。意見書に基づいたプランでリハビリなどを数年間続けられていたが、ケアマネージャーから、プランの見直しが必要であると指摘された。主治医の意見書に具体的な内容が記載されていたにもかかわらず、このケアマネージャーはプランの見直しを打診された。私たちに連絡が来ないので分からないが、主治医に確認を取らずに話を進めていると思われる。それが1番の問題である。

<竹田委員>

なぜそのようなことが起こったと考えているのか。

<陳情者>

医師の意見書を無視したためであると考えている。

<平本委員>

何が原因だと考えているのか。

<陳情者>

担当するケアマネージャーのスキルや自分の役割に対する認識の欠如が原因であると思っている。

<富谷委員>

私もケアマネージャーをしていたが、主治医の意見書やその人が置かれる環境など、いろいろな情報を基に最適なプランを提供するのがケアマネージャーの役割だと思っている。また、提示されたプランに対し、個人が最終判断された上で、サービスの提供を受けるという形が基本であるが、説明があったように望んでいないプランをやむなく受け入れるということがあるのか疑問である。亀岡市地域包括支援センターの窓口に行かれた際、突然そのようなことを言われたのか。

<陳情者>

突然ではない。窓口でじっくりと話し、最終的にそういった話になった。

<竹田委員>

整理すると、亀岡市地域包括支援センターとの間でそういった事象があり、陳情者も利用者も困ったので、市に相談しに行ったが、市はそういった内容を亀岡市地域包括支援センターに委託しているとケアマネージャーを擁護したということか。

<陳情者>

市は利用者本位に立っておらず、非常に残念である。

<長澤委員長>

以上で質疑を終了する。この陳情をどのように取り扱うか意見はあるか。

<竹田委員>

先ほどと同様に、委員長から所管部署に対し陳述の内容を報告するという取扱いとしてはどうか。

<長澤委員長>

この件についても、正副委員長から所管部署に聞き取りを行うとともに、陳情者及び本委員会から出た意見を伝達するという取扱いとしてよいか。

—了—

<長澤委員長>

そのように取り扱うこととする。

[意見陳述者（北野享氏）退室]

<長澤委員長>

次に「亀岡市議会から厚生労働省に潜在看護師を活用する意見書を提出することを求める陳情」を議題とする。この陳情は、令和4年9月8日付けで郵送受理したものであるが、どのように取り扱うか意見はあるか。

<平本委員>

郵送で届いた陳情は、聞き置く程度とすることが多いと思うがどうか。

<長澤委員長>

それでは、本件については貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うが、そのような取扱いとしてよいか。

—了—

<長澤委員長>

そのように取り扱うこととする。

3 議案審査

(1) 第8号議案 令和4年度亀岡市病院事業会計補正予算（第2号）

<病院事業管理者>

（あいさつ）

<病院総務課長>

（資料に基づき説明）

～10：54

[質疑]

<富谷委員>

整形の手術に関する材料費は、事前に予測することはできないのか。

<病院事業管理者>

手術される先生が、手術で使用するプレートの数を増やされたため、昨年度の予算編成時には予測できない状況であった。

(1) 第17号議案 亀岡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

<病院総務課長>
(資料に基づき説明)

～11:02

[質疑]

<竹田委員>

説明の中で、20床の病床を維持して行くためという表現があったが、市は訪問看護を積極的に実施しようとしているのか。また、今後の訪問看護について、どのように考えているのか。

<病院事業管理者>

在宅療養の後方支援を行うことになると、当直医が必要になるが、医師が少ない体制の中で、医師の働き方改革の面も考慮すると実施できる範囲には限界があると考えている。一方で市の看護訪問に対する考えを踏まえ、今回の結論に落ち着いたという状況である。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] こども未来部

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<こども未来部長>
(あいさつ)
<各所管課長>
(資料に基づき説明)

～11:29

[質疑]

<平本委員>

子育て緊急支援給付金給付事務について、今まで様々な給付事務を行ってこられたため、事務については問題ないと思うが、通常業務に影響はないのか。

<保育課長>

体制整備のため、会計年度任用職員を3人任用する予定である。

(2) 第16号議案 かめまるランド条例の制定について

<子育て支援課長>
(資料に基づき説明)

～11:42

[質疑なし]

[理事者退室] こども未来部

< 休憩 11:44 ~ 13:00 >

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~13:13

[質疑]

<富谷委員>

ごみの分別拡大に関するリーフレットは、何枚作成する予定なのか。

<資源循環推進課長>

全戸配布分3万1,000冊、転入者や予備用として3,000冊、合計3万4,000冊を作成する予定である。

<平本委員>

このパンフレットを多くの方に手に取ってもらうために、どのような工夫を行うのか。また、自治会に加入していない方に対し、どのように内容を周知するのか。

<資源循環推進課長>

JR4駅や公共施設など、目につきやすく手に取りやすいところで配布するとともに、内容を周知するため市民ホールなどで、誰でも参加できる説明会などを開催したいと考えている。

<平本委員>

先日の火災事故で特殊車両であるごみ収集車が破損し、新たに車両を購入するために必要な経費について債務負担行為が設定されている。一般的な車でもなかなか納車できない状況であると聞いているが、この特殊車両を納車するまでどのくらいの期間を要するのか。

<資源循環推進課長>

不確定な部分はあるが、約1年と聞いている。

<平本委員>

ごみ収集車の車両数は余裕がない状態であると思うが、万が一、この間に車両が故障した場合、市民生活に支障がないように対応できるのか。

<資源循環推進課長>

予備車両として使える車両があり、4月からのごみ分別拡大に伴い、一部収

集方法が変更となるため、少し余裕のある運用ができると考えている。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

< 休憩 13:19 ~ 13:29 >

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<市民生活部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~13:37

[質疑]

<並河委員>

マイナンバーカードの交付率は。

<市民課長>

令和4年11月30日現在で、マイナンバーカードの交付枚数は4万6,668枚、交付率は53.61%である。申請枚数は、5万7,283枚、申請率は65.8%である。

(2) 第2号議案 令和4年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

~13:41

[質疑なし]

(3) 第5号議案 令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

~13:44

[質疑なし]

(4) 第15号議案 亀岡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

<市民課長>

(資料に基づき説明)

~13:46

[質疑なし]

[理事者退室] 市民生活部

< 休憩 13:46 ~13:56 >

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

~14:14

[質疑なし]

(2) 第3号議案 令和4年度亀岡市休日診療事業特別会計補正予算
(第1号)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

~14:16

[質疑なし]

(3) 第4号議案 令和4年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算
(第2号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

~14:24

[質疑]

<富谷委員>

介護認定の調査に関する経費を増額補正されているが、今後介護認定される方が増加していく傾向にある中で、令和5年度当初予算はそういった内容を考慮して予算編成するのか。

<高齢福祉課長>

そのとおりである。

[理事者退室] 健康福祉部

4 討 論～採 決

[討論なし]

[採決]

第1号議案	挙手	全員	可決
第2号議案	挙手	全員	可決
第3号議案	挙手	全員	可決
第4号議案	挙手	全員	可決
第5号議案	挙手	全員	可決
第8号議案	挙手	全員	可決
第15号議案	挙手	全員	可決
第16号議案	挙手	全員	可決
第17号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

5 議会だよりの掲載事項について

<長澤委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<西口委員>

「電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を掲載してはどうか。

<平本委員>

子どもファースト宣言の取組の一つである「おうちで子育て応援事業」を掲載してはどうか。

<富谷委員>

かめまるランド条例や亀岡市病院事業の設置等に関する条例など、条例関係の記事を掲載してはどうか。

<西口委員>

かめまるランド条例は、市民を優遇する内容であるため、記事として市民に周知してはどうか。

<竹田委員>

訪問看護ステーションの開設については、施設は整備するが取組を広げていこうという方向性ではないため、記事として周知するものではないと思う。

<長澤委員長>

補正予算として給付金関連事業、条例としてかめまるランド条例に関する内容を掲載することとしてよいか。

—了—

6 行政報告

[理事者入室] こども未来部

(1) (仮称) かめおかこども木育ひろばについて

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

～14:55

[質疑]

<並河委員>

最大収容人数は。

<子育て支援課長>

事業者からは300人程度と聞いており、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、瞬間的な最大人数は100人から200人に留めたいと聞いている。

<三宅委員>

料金体系は。

<子育て支援課長>

事業者の提案内容であるが、3歳以上の料金については、平日は市内在住の方が300円、市外在住の方が600円、休日は市内在住の方も市外在住の方も850円である。子どもファースト宣言で表明しているとおり、市民の3歳から5歳の方には無料券を配布したいと考えている。

<平本委員>

駐車場は確保しているのか。

<子育て支援課長>

駐車料金が必要となるため、市内在住の方の料金は安く設定している。市外在住の方には公共交通機関を利用させていただきようお願いしたいと思っている。

<西口委員>

多くの方に利用させていただくために、どのように周知していくのか。

<子育て支援課長>

事業者に写真やイメージ図を作成していただき、それを使用して広報していきたい。

<大塚副委員長>

入園料の中に保険料は含まれているのか。

<子育て支援課長>

保険は事業者が加入する。

<並河委員>

利用時間に制限を設けるのか。

<子育て支援課長>

事業者からは、開園時間中は出入り自由にすると聞いている。

<長澤委員長>

スタッフの配置計画は示されているのか。

<子育て支援課長>

プロポーザルを行う際に示されている。将来的には、子育てに関する相談ができるスタッフも設ける予定である。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(2) 亀岡市再生可能エネルギー導入戦略・亀岡市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)の素案について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～15:23

[質疑]

<西口委員>

世界を基準とすると、亀岡市の目標達成年は遅く感じる。先進的な国を参考に目標達成年を短縮することはできないのか。

<環境政策課長>

EU、イギリス、アメリカの目標達成年は2050年となっている。早急に取り組んでいく必要があり、現在は国の目標に沿って計画を進めている。

<西口委員>

地球温暖化が及ぼす脅威を改めてアピールするべきではないか。

<環境先進都市推進部長>

目標達成には、市民レベルの取組や企業の果たすべき責任も必要であるが、市民の意識に支えられている部分も大きいため、目標達成に向けて意識啓発に注力して取り組んでいきたい。

<三宅委員>

このような高い目標を達成することはできるのか。世界の指標などに合わせて数値を設定しただけではないのか。

<環境政策課長>

高い目標であるが、達成しなければ危機的な状況になるため、世界的に取り組むことになった。

<竹田委員>

この目標を達成するために、どのくらいの費用が必要なのか。

<環境政策課長>

現時点で、2050年までに必要となる具体的な費用は積算していないが、この計画を策定することで、国から事業費の3分の2の補助金を受けることができ、残りの3分の1については、亀岡ふるさとエナジー株式会社など、民間の力を活用して実施していきたいと考えている。

(3) 世界首長誓約について

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～15:45

[質疑]

<長澤委員長>

世界的に誓約という表現で統一されているのか、また誓約の主旨は。

<環境政策課長>

取り組んだ内容を2年後に報告し、誓約した首長が情報を共有し、脱炭素を進めていくということが誓約の主旨である。

(4) 年末一斉クリーン作戦の実施について

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

～15:53

[質疑なし]

(5) 旧亀岡市若宮工場の解体工事について

<資源循環推進課施設担当課長>

(資料に基づき説明)

～16:00

[質疑]

<平本委員>

周辺部への影響はないか。

<資源循環推進課施設担当課長>

今回の調査結果を踏まえ、京都府南丹保健所が並河地区の地下水の状況を確認し、汚染状況のランクづけを行い公表される。市でもボーリングに合わせて地下水の状況を確認したが、基準を超える地下水は確認されていない。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

7 その他

<長澤委員長>

次回の委員会は、12月19日（月）午前10時から委員長報告の確認を行う。

散会 ～16:04